

令和 5 年 7 月 19 日

都道府県医師会介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

（公印省略）

令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力については、本会より「令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力依頼について」（令和 5 年 4 月 21 日付 日医発第 211 号）にてお願い申し上げているところです。

今般、厚生労働省より当該調査について再度の協力依頼がありました。本調査についてインターネットによる回答は 7 月 7 日、紙での回答は 6 月 30 日の提出期限となっておりますが、7 月末頃まで提出を受け付けているとのことですので。調査の結果は、次期介護報酬改定に向け重要な調査となりますので、より多くの施設・事業所の皆様にご協力いただきたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

○令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力依頼について

（令和 5 年 7 月 12 日 老老発 0712 第 1 号 厚生労働省老健局老人保健課長）

以上

老老発 0712 第 1 号  
令和 5 年 7 月 12 日

公益社団法人  
日本医師会 会長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省では、介護サービス施設・事業所を対象として、「令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）」を実施しております。（※）

本調査は、今後の令和 6 年度の介護報酬改定等を検討するために大変重要なものとなりますことから、正確な分析を行うため、より多くの施設・事業所の皆さまのご協力が不可欠と考えております。

そのため、調査対象の各施設・事業所へご案内している調査票のインターネットによる回答期限は 7 月 7 日（紙の調査票は 6 月 30 日まで）とさせていただいておりますが、現時点での調査票の回収状況を踏まえ、更に多くのご回答が必要になりますことから、引き続き、7 月末頃まで提出を受け付けることといたしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴団体より所属の施設・事業所に対し、本調査の重要性についてご周知いただくとともに、調査への協力について重ねて伝達いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

なお、調査票の記入方法に関するご不明点などにつきましては、下記の連絡先までご照会いただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

（※）令和 5 年 4 月 13 日付け厚生労働省老健局長通知「令和 5 年度介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）へのご協力依頼について」参照

【本調査に関する照会先】

厚生労働省老健局老人保健課 介護事業実態調査事務局

電 話：0120-310-116（フリーダイヤル・通話無料）

受付時間：9：30～18：00（土日、祝日は除く）

※調査専用ホームページアドレス <https://r5-keiei.kaigo-survey.net/>

